ふるさとにっこり通信

自民改革会議
静岡県議会議員
らち淳行（あつゆき） 県政報告

目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

第33号 2020.1

令和元年12月静岡県議会定例会
らち淳行一般質問の内容について

担い手不足などによって農業を衰退させないために

農業の担い手の確保について

質問 静岡県経済産業ビジョンでは、2021年度までに農業産出額を2，400億円とすることを目標としています。

しかし、農業の担い手については、「2015年農林業センサス」によれば、本県の農業就業人口は前回調査の5年前に比べ二割弱減少しています。

一方、60歳以上の農業就業人口の割合は3%増加しており、農業就業人口の減少や高齢化、後継者不足はいよいよ深刻な問題となってくる。

農業者の中からは、「このままでは、農業は続けられず、誰でも良いので継いでほしいとの声を聞いている。一方、農業外から新たに参入してくる青年や、企業的センスをもった若手の法人経営者が規模拡大をしている事例もあり、新たな担い手が現れる期待もあります。

今後ますます農業を取り巻く状況が厳しくなる中、担い手不足によって農業を衰退させてはならず、10年後、20年後を見据えて、県は、担い手の姿をどう捉え、どのように育成していくのか伺います。

回答 国の試算によりますと、2035年の農業就業人口は2010年の65%まで減少すると言われ、本県でも同様な状況が予測されているところです。こうした中、農家の後継者はもとより非農家出身者が継続的に新規就農するとともに、企業的経営体が雇用労働力を活用して経営発展していくことが、将来の本県農業を支える担い手の在るべき姿であると認識しています。

※写真はイメージです。

県では、新規就農者を確保するため、イチゴやミニトマトなど、県内11地域におきまして、先進的な農業経営者の元で農業技術等を習得する研修を実施しています。

平成5年度の研修開始以来、170名が独立就農しており、今後は、研修地域や対象作目の拡大を図ってまいります。加えて、新規就農者が初期投資を抑えて営農が開始できるよう、関係機関と連携し、経営継承を希望する農業者と就農希望者とのマッチングや中古ハウス等の遊休資産の活用を進めていきます。

また、企業的な経営体の経営発展を促すため、販売力強化に向けた6次産業化やマーケティング力向上のための講座の開催、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化などの支援を行ってきました。今後はこれに加えて、担い手不足の地域と農地を借りたい地域外の経営体のマッチングを進めるとともに、外国人材など多様な労働力確保に必要な体制づくりに取り組んでいきます。

さらに、令和2年4月に開学する静岡県立農林環境専門職大学におきまして、高度な経営管理や先端技術を活用した生産手法などを学ぶ実践的な教育を展開し、農林業経営に革新を起こすとともに、農山村の景観や文化などを守り育んでいく地域社会のリーダーとなる人材を養成していきます。

県としましては、今後とも、新規就農者の参入支援や企業的な経営体の育成に取り組み、10年後、20年後の本県農業を支える担い手の確保に努めていきます。《農林水産担当部長答弁》

「静岡新聞」（1面）でも取り上げられました。

フェリー1億円赤字も
新体制初年 料金体系見直しへ
県議会答弁

難波副知事は11日の県議会9月定例会一般質問で、利用が低迷する駿河湾フェリーについて、今後、前年並みの利用状況で推移した場合、最初の年間で1億円程度の赤字が発生するとの見通しを明らかにした。利用拡大のため、料金体系の見直しなど抜本的な対策を講じる考えを明らかにした。

伊豆、西伊豆、松崎、南伊豆で設立した一般社団法人ふじさん駿河湾フェリーが運航を始めた6月から11月までの利用者は、前年に比べて2割減の7万人程度に低迷している。

難波副知事は「全力で利用促進に取り組んできたが、相次ぐ台風や長雨による影響を大きく受け、利用実績は大変厳しい」と説明。今後の利用者が前年並みで推移しても、来年5月までの年間利用者は15万～16万人だとし、損益の分岐点とされる年間20万人の目標には遠く及ばない見込みを示した。

赤字は費用負担に関する覚書に基づき、県と3市3町で負担することになる。難波副知事は「利用者を増やし、経営の健全化を図るには、抜本的な対策を講じる必要がある」と強調。新たに料金体系の見直しや、貸切クルーズの導入、甲信越地域や中京地域での新規需要開拓に取り組むなど、積極的に実学の奨励に取り組んでいるところです。

一方、技術の急激な進歩や産業構造の変化は目まぐるしく、そのような変化に対応できる技術や能力を有する人材の育成が求められています。

静岡新聞 令和元年12月12日朝刊 1面

現状を分析した利用者増加のための取り組みを進めるために

駿河湾フェリーの現状及び利用促進について

質問 駿河湾フェリーの運航を、6月1日に民間事業者から引き継いで、半年余りが経過しました。

フェリー事業の現状及び今後の見通しについて伺います。また、利用者を大幅に増加させるためには、これまでの取り組みを検証し、課題を明確化した上で、抜本的な対策を講じる必要があると考えますが、県の所見を伺います。

回答 相次ぐ台風や長雨等の天候による影響を大きく受け、大変厳しい状況となっております。

今後の見通しにつきましては、6月から11月までの利用実績をベースとし、仮に今後、前年並みの利用で推移した場合には、年間利用者が15万人から16万人程度となり、1億円程度の収入不足が見込まれます。この場合は、駿河湾フェリー事業に係る費用負担等に関する協定書に基づき、県と3市3町が船舶の維持管理等に必要な経費約1億円余を負担することになります。引き続き、公費負担を可能な限り抑制できるよう利用促進に努めていきます。《難波副知事答弁》

※イラストはイメージです。

地域の想いを反映させるために
水揚げ地として選択される漁港のため

漁業法改正を踏まえた焼津漁港の整備について

質問 昨年12月、70年ぶりに漁業法が改正され、船舶の規模に係る規制の見直しが行なわれたことから、今後、漁船の大型化が更に進んでいくものと予想されます。

この規制の見直しに伴い、大型漁船の同時入港への対応や利用漁船に応じた増深改良など、今後見直すべき施設整備があると考えます。

また、大型漁船に水揚げ地として選択されるため、大量の水揚げを効率的に行える荷捌き設備や冷蔵施設の容量確保など、機能の増強も必要と考えます。

水産業を取り巻く環境が厳しい中、台風により防波堤が破損したほか、荷捌き所などが浸水して大きな被害が発生し、更に経営状況の悪化が懸念されています。

このような状況を見ると、社会情勢や気候変動等に迅速に対処できるよう漁港施設や冷蔵庫等の整備について、県が主導し、関係者とスピーディーに推進していくべきと考えますが、県の考えを伺います。

回答 日本の中央に位置する焼津漁港は、立地条件の良さや漁港・水産施設の充実などにより、全国の漁船に利用され、水揚げ金額で全国1位を誇る国内有数の遠洋・沖合漁業の基地であります。

※写真はイメージです。

焼津漁港では、海外まき網船など遠洋漁業を行う漁船の大型化に対応するため、焼津外港西岸壁の220m区間におきまして、水深をマイナス7mからマイナス9mに改良したことにより、大型船が2隻同時に水揚げすることが可能となりました。また、この岸壁の隣接地では、昨年度から焼津漁協が3，000トン収容規模の冷蔵庫の整備を進めており、今月末に完成する予定であります。

漁業法の改正に伴い、大型化した漁船の入港が増加すると見込まれますことから、今後、漁業関係者など、の皆様に御意見を伺った上で、焼津外港北岸壁におきましても新たに水深の改良を行うなど国の事業計画に織り込まれるよう、水産庁と協議をしてまいります。

また、冷蔵庫など、水産施設の整備につきましては、漁協や関係者の皆様の御意見を伺いながら、焼津地区・小川地区におけます水産業の将来像や災害に備えた対応も見据えつつ、将来の在り方を検討してまいります。

県といたしましては、焼津市や漁業関係者等の皆様と連携を図りながら、焼津漁港が我が国の水産物の一大流通拠点として今後も更に発展していくよう、取り組んでまいります。《交通基盤部長答弁》

※写真はイメージです。

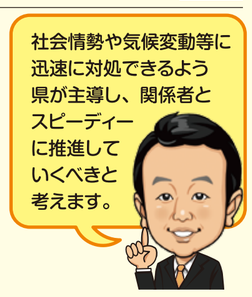

ふるさとにっこり通信 第33号
自民改革会議 静岡県議会議員
らち淳行（あつゆき） 県政報告
目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

らち淳行公式 HP をご覧ください
活動内容をご報告しています
http://rachiatsuyuki.com/
QRコードからアクセスできます

発行 らち淳行事務所 静岡県焼津市一色488 TEL 054-631-6123

地元産業を支える人材育成の現場に先端技術を

実学の奨励に向けた取り組みについて

質問 本県では、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱や静岡県教育振興基本計画などにおいて、「技芸を磨く実学の奨励」が示されており、農業や工業をはじめとした実学の分野において様々な取り組みを行ってきました。

県内の工業高校や農業高校などでは、地域の産業や特色に応じて地元産業を支える人材を育成してきたと承知しています。

一方、産業界における技術革新のスピードは凄まじく、学校で十分に先端技術を教えることが難しい状況もあるのではないかと危惧もしています。

本県は、全国でも有数のものづくり県であり、そのような産業の一端を支えてきたのは、高校で実学を学び、卒業後、地元企業で活躍している人材です。

そこで、県教育委員会として、これまでどのように実学の奨励に取り組み、今後どのように展開していくのか教育長に伺います。

回答 議員御指摘のとおり、県内の農業高校や工業高校などで学んだ9割以上の生徒が、卒業後、県内企業に就職しており、地域産業を支える大きな戦力となっています。

専門高校等におきましては、これまでも、地元企業と連携した商品の開発や共同研究などに取り組み、生徒の専門分野における知識や技能の向上に努めるとともに、実学に携わる教員の資質能力向上のため、産業教育専門研修や教科別の研修会を実施しています。

また、県教育委員会では、毎年、実学分野の全国大会等で優秀な成績を修めた生徒を表彰するとともに、県民の皆様に専門高校などの学習成果をPRする「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催するなど、積極的に実学の奨励に取り組んでいるところです。

一方、技術の急激な進歩や産業構造の変化は目まぐるしく、そのような変化に対応できる技術や能力を有する人材の育成が求められています。

このため、昨年度から、先端技術等を有する講師から生徒が直接指導を受ける「技芸を磨く実学の星育成事業」を実施しております。これまでに、農業クラブ全国大会の最優秀賞や若年者ものづくり競技全国大会の入賞など、専門的な技術・技能の育成に関する成果が上がっています。

今後は、県内企業や大学等との連携をこれまで以上に強化し、工業高校等での位ーCTや産業用ロボットを活用した研究、水産高校での遠洋航海実習における海外寄港地での交流体験など、それぞれの学校の特色を生かした取り組みをより一層進めていきます。

県教育委員会といたしましては、「技芸を磨く実学の奨励」を教育の大きな柱として捉え、即戦力として地域産業の発展に貢献できる「実学の星」の育成に努めていきます。《教育長答弁》

※写真はイメージです。

高潮や異常気象を想定したハード面・ソフト面併せた対策をすすめるために

風水害対策の強化について

質問 2019年10月の台風19号は狩野川台風以上の台風になる報道があり、本県でも初めて大雨特別警報が発表されるなど、県内各地で浸水被害等の災害が発生しました。

焼津市においては、大型台風による接近と満潮が重なり、異常潮位が観測され河口周辺で広域な浸水被害となった。河口周辺の各河川では、河川から洪水が溢れたため、高潮を含む河川整備は早期に進める必要があります。

ハード対策は計画から効果の発現までに一定の時間を要することから、人命保護に直接的に寄与するソフト対策も併せて進める必要があると考えます。

今後においても、台風19号と同様の異常気象が想定されており、これに対応した地域の安全・安心のため、河口周辺におけるハード対策、ソフト対策をどのように取り組んでいくのか伺います。

木屋川の越水

回答 台風19号では、大潮の満潮と台風の接近が重なり、県内各地で観測史上最高潮位となりました。特に、焼津漁港におきましては、これまでを46cm上回る1m84cmまで上昇し、海水が岸壁を乗り越えると同時に雨のピークも重なりましたことから、海岸沿いの地盤の低い地域で、広域にわたる浸水被害が発生しました。

県道焼津大井川線

焼津漁港周辺では、現在進めている津波対策のための胸壁整備が完了すれば、今回と同程度の高潮による市街地への海水の侵入を防ぐことが可能となりますことから、早期完成を目指し着実に事業を進めてまいります。また、河川における津波対策の工法検討を現在行っており、この中で高潮対策も含めた検証を新たな課題として実施していきます。

ソフト対策といたしましては、将来起こり得る最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成を現在進めているところであり、これを活用したハザードマップの作成、配布、周知などについて、焼津市を支援していきます。

県といたしましては、地域の皆様と連携しながら、ハード・ソフト対策を着実に進め、安全・安心な地域づくりを推進していきます。《交通基盤部長答弁》

廃棄物対策について

質問 台風19号によって、県内でどれぐらいの災害廃棄物が発生し、市町が対応に当たっていたのか伺います。また、今回の災害廃棄物処理やその対応で明らかとなった課題があれば、その課題に県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

回答 災害廃棄物は県内全体で3，400トンと推計しており、最も被害の大きかった伊豆の国市では、市の1か月分の生活ごみに相当する約1，000トンで、現在市町におきまして焼却や資源化などの処理が進められています。

便乗ごみが持ち込まれたほか、誘導員を十分に配置できなかったことにより廃棄場所の指示が十分に行き届かず、分別が徹底されないなどの課題も残りました。

今回の課題に対する具体的な対策を市町や環境省などと共に検討し、その対策方法を市町の災害廃棄物処理計画に盛り込み、訓練を実施するよう促すことなどにより災害廃棄物対策の底上げを図っていきます。《くらし・環境部長答弁》

静岡県の産業を支える大きな力となってもらうために

県立高校における外国人生徒支援の取り組みについて

質問 本県公立高等学校に学ぶ外国籍の生徒数は、平成29年度で814人となっており、そのうち日本語指導が必要な生徒数は、178人で約22%を占めています。日本語指導が必要な生徒の多くは、高校卒業後に就職しても、その半数が非正規就職という現状があり、日本語に課題があるために、自分が持つ能力を十分に発揮することができていない外国人生徒も多いのではないでしょうか。生徒が十分に能力を発揮できるようになれば、将来的に本県産業を支える大きな力になり得ます。

そこで、日本語に課題のある外国人高校生に対する支援について、どのように取り組んでいるのか伺います。

回答 本県では、外国人に高校の門戸を広く開くため、平成13年度の入試から外国人生徒選抜を設けており、現在、全日制の県立高校9校で実施しているほか、定時制高校においても受け入れており、ブラジルやフィリピン、インドネシアなど、様々な国籍の生徒が在籍しています。

※写真はイメージです。

外国人生徒が多く在籍している学校につきましては、学習支援員を配置し、外国語訳や学習の補助などの支援を行っておりますが、日本語の能力にひらきがあり、中には、文章の意味を理解することが難しく、授業に付いていけない生徒が見られます。

また、日本人とは異なる就労観を持ち正規就職にこだわらない生徒もおり、自立に向けた指導が課題となっています。

このため、本年度から、新たに、日本語講座と、生徒自身の強みや夢を明確にして、将来の進路やキャリア形成に対する支援を連携して行う「外国人生徒みらいサポート事業」を実施しています。キャリアコンサルティング技能士などのコーディネーターが、生徒と面談しながら個々の状況に応じた支援プランを作成し、それに基づいた日本語学習講座やキャリア支援を行っています。その結果、自身の目標が明確になり、「専門学校に通って美容師として働きたい」という生徒や、ビジネス日本語能力試験を目指す生徒が出てきています。

県立高校で学ぶ外国人生徒は、未来の社会を支える人材であります。県教育委員会といたしましては、外国人生徒が社会人として自立し、本県産業を担う人材として活躍できるよう、積極的に支援していきます。《教育部長答弁》

静岡県水産振興条例を活用した水産業界の活性化のために

水産業の振興について

質問 本県は、全国有数の水産県ですが、近年、水揚げの減少に漁業就業者数の減少や高齢化の進行などが相まって、極めて厳しい状況に直面している中、「静岡県水産振興条例」が本年3月に制定されました。本県水産業の振興のためには、水産資源の適切な保存・管理と持続的な利用の確保などが重要であるとともに、水産に関するあらゆる産業が緊密に連携を図りながらともに発展していく仕組みを構築していくことが極めて重要です。

このような考え方の下、本年5月には、漁業者や水産加工業者などの新たなアイデア等の実現を図るための支援を行う県の助成制度が創設されました。

漁業者等が新たな取り組みを始めることは、水産業界の活性化の第一歩となると思いますので、このような支援制度を今後も維持・発展させていくことが重要だと考えます。

そこで、この新規事業の利用状況も含め、水産振興条例の制定を踏まえ、水産業界全体を今後更に活性化させていくための取組の状況や今後の展開について伺います。

回答 本県は、変化に富む海洋環境を生かして、遠洋漁業、沿岸漁業、養殖業など多様な漁業が行われており、平成30年の漁業生産量で全国第5位となるなど、全国有数の水産県です。

※写真はイメージです。

しかしながら、昨年来のサクラエビの不漁に代表されるように、近年、本県の各地域で水揚げされる水産資源の多くで不漁が深刻化しており、漁業就業者数の減少や消費者の「魚離れ」の拡大などあいまって、極めて厳しい状況に直面しています。

このような中、本県水産業の振興を図っていくためには、より効果的な資源管理対策を継続的に実施するとともに、厳しい状況下におきましても利益を生み出すことのできる新しい取組などを積極的に支援し、業界全体が「前向きになれる雰囲気」を創出していくことが重要です。

平成31年2月定例会では、静岡県水産振興条例が全会一致で可決されました。本条例の施行を契機として、今年度新たに創設した議員御指摘の「水産イノベーション対策支援推進事業」は、まさにそのような考え方を具体化する中核的事業です。

本事業は、事業開始初年度にもかかわらず、11月までに多くの申請がありました。例えば、複数漁業者が連携したより効率的な漁業を可能とするICT機器の導入、水産加工業者による新たな収益源確保を目的とした、これまで未利用の海藻類を加工した新商品の開発、新たな外国人労働者の受入制度に基づく登録支援機関の設置等、全体で約70件もの申請があり、これらへの支援を実施しているところです。

このほかにも、全国一の水揚げ高を誇る焼津漁港では、新たな冷蔵施設の整備を進めておりまして、今月末にも完成の予定となっています。さらに、平成29年度から実施しているICTを活用した流通体制構築などのモデル事業におきましては、水揚げ情報をいち早く市場や実需者に伝達して、隠れた需要と供給を結び付ける流通実験も実施中で、魚価向上につながる成功事例も出てきているところです。

現在県では、駿河湾等の膨大な海洋データを蓄積し、AI、ICTを活用した研究開発による新産業の創出やブランド力のある水産物の開発などを目指す「マリンオープンイノベーションプロジェクト」を推進していまして、これらの取り組みとも十分に連携しながら、引き続き、現場の皆様とともに、本県水産業全体の振興を積極的に進めていきます。

先般、焼津の漁業高等学園に議員とともに入りましたが、今年度は入学者が増えまして、頼もしく感じたところであります。

水産業全体の発展のために、御一緒に手を携えてがんばって行きたいと思っています。《知事答弁》